

研究報告2「出土文字資料の集成的研究」

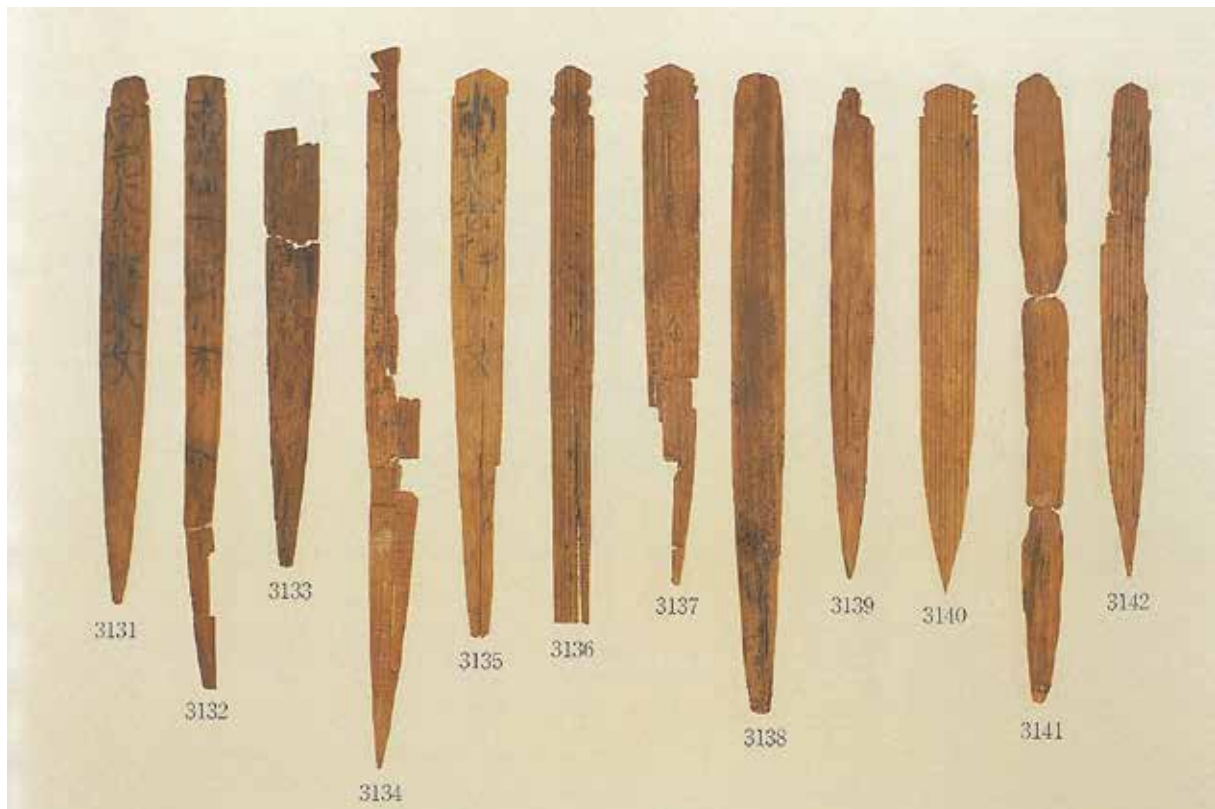
平泉出土文字資料へのアプローチ (5) 志羅山遺跡出土の笹塔婆

三 上 喜 孝

はじめに

本報告では、志羅山遺跡出土の笹塔婆という文字資料をとりあげ、平泉の仏教文化¹の一側面について考察を試みたい。なお報告者は、仏教史が専門ではないため、理解に不十分な点があるかもしれないことをあらかじめおことわりしておきたい。

笹塔婆とは、杉やヒノキなどの木材を幅1cm、長さ30cmくらいの大きさに薄くけずり、その面に経文や仏名、種子、真言などを書写したもので、平安時代末期から江戸時代に多く作られた。頭部が山型に削られていることが多く、「笹塔婆」とよばれている。



志羅山遺跡は、J R東北本線平泉駅の西約100m、平泉町役場周辺の市街地南端に広がる遺跡である。毛越寺・観自在王院前の東西大路に沿って北と南に区画された屋敷地が広がっていたと推定される。遺跡からは、掘立柱建物・道路・溝・井戸・池・埴塙（るつぼ）埋納遺構・トイレ遺構などを検出し、かわらけ・陶磁器・木簡・轡（くつわ）・馬骨・笹塔婆などが出土している。出土文字資料には今回とりあげる笹塔婆のほか、「禅門」「覚禅坊」などと書かれた長大な習書木簡や、如法經(法華經)を書写したことを記録したと思われるカタカナで書かれた木簡などが出土しており、これらの文字資料は僧侶の活動と関連させて解釈できる貴重な資料である²。とくに笹塔婆は、複数次にわたる

発掘調査で出土し、その出土点数も多いことから、笹塔婆から平泉の仏教文化の一側面について考えることができるのではないかと考えた次第である。

1. 志羅山遺跡の笹塔婆の概観

志羅山遺跡からは、管見の限りこれまで71点の笹塔婆が出土している。このうち、最も数の多いものとしては、2006年度の第94次調査で、溝の埋土中から出土した「(バン) 大日如来」と書かれた笹塔婆が20点を占める。笹塔婆の年代は、その形状や大きさ、共伴遺物の年代などから、13世紀から14世紀にかけてと考えられている³。大日如来は真言密教の本尊とされるもので平安時代から鎌倉時代かけて信仰がさかんに行われた。

しかし本報告では、1997年に行われた志羅山遺跡第66次調査で66次1号池から出土した47点の笹塔婆⁴に注目してみたい。これについては、すでに高橋実央氏の詳細な考察があるので⁵、まずは高橋氏の考察を紹介したい。

出土した笹塔婆は、頭部が圭頭状で左右2カ所に刻みがある。法量は長さが150～250mmで、幅は15～20mmである。66次1号池は12世紀中頃に造成され、12世紀末までには廃絶したとみられることから、笹塔婆の年代もこの時期に収まるものと考えられる。

興味深い内容を持つものとしては、「南無十四日普賢菩薩」「南無十八日観世〔 〕薩」と書かれているものである。高橋氏はこれを十齋日信仰とかかわるとする。十齋日とは、不殺生や不偷盗を月のうちの十日に分けて配し、それぞれの日に配された仏を念ずると罪が除かれるという日のことをいう。齋日信仰にはほかに「六齋日」⁶「三長齋月」⁷もあるが、「十四日」と「十八日」が含まれるのは、十齋日の信仰のみで、すなわちこれは十齋日信仰の受容を示すものとしている。

「十齋日」とは、以下のような内容である。

一日定光仏 不殺生、念此尊除四十劫ノ罪
 八日薬師如来 不偷盗、此日念此尊、除五十劫ノ罪
 十四日普賢菩薩 不邪姪、件日念此尊、除一百廿劫ノ罪
 十五日阿弥陀如来 不妄語、件日念此尊、除十劫ノ罪
 十八日観世音菩薩 不清酒、件日念此尊、除九千劫ノ罪
 十三日得大勢菩薩 説四衆過、件日念此尊、除一万劫ノ罪
 十四日地藏菩薩 不自讃毀他、件日念此尊、除五万劫ノ罪



廿八日毘盧舍那仏 不慳性加毀、件日念此尊、除三万劫ノ罪
 十九日藥王菩薩 不隕心、不受悔、件日念此尊、除四万劫ノ罪
 対日釈迦如来 不謗三宝、件日念此尊、除五万劫ノ罪

古代日本における齋日信仰は、養老律令の雜令に「およそ月の六齋日には公私みな殺生をやめよ」とあり、まずは六齋日信仰が受容されたと考えられる。これは中国の唐代より前に一般的だった信仰を受容したためと考えられ⁸、唐代から行われるようになった十齋日や三長齋月については、その後に日本に受容された信仰であった。その時期については不明だが、高橋氏は11世紀前半の『栄花物語』に「十齋の仏を等身に造らせ給ふ」という記述があることから、少なくとも11世紀には十齋日信仰が広く行われていたと推測している。志羅山遺跡出土の笹塔婆も、平泉における十齋日信仰の定着とその実践を意味する文字資料であると評価できる。

高橋氏がもう1点、特徴としてあげているのは、大吉祥天女や毘沙門天の名が記された笹塔婆が目立つという事実である。これについては節を改めて検討する。

2. 志羅山遺跡出土笹塔婆にみえる「大吉祥天女」「毘沙門天」

高橋氏によれば、66次1号池から出土した笹塔婆のうち、「南无吉祥天女」と墨書された笹塔婆は15点と最も多く出土しているという。また、毘沙門天の名が墨書された笹塔婆は4点出土している。吉祥天と毘沙門天は夫婦とされ、それにもとづく密教の修法が行われたのではないかと推定されるが、本報告では、それとは少し違う観点から考察をしてみたい。

東北地方における吉祥天女や毘沙門天の信仰について思いあたる史料が、鎮守府・胆沢城における最勝王經の講読と吉祥天悔過の取り扱いについて定めた『類聚三代格』貞観18（875）年6月19日の太政官符である。

太政官符す

応に鎮守府をして最勝王經を講じ、ならびに吉祥悔過を修める事

一 最勝王經を講読する僧廿二口

右、僧の布施供養は、国例に准じて宛て行え。

一 吉祥天悔過を修むる僧七口

右、僧の法服布施供養は、同じく国例に准じて宛て行え。

以前、陸奥国の解を得るにいわく、「鎮守府の牒にいわく、『案内を検ずるに、府の去る貞観十四年三月卅日に官に申す解に云わく、〈件の法会、諸国は格に依り、おのおの国庁において講修す。而るに此の府、いまだ其の例にあらず。夫れ辺城の爲体、夷俘を養うに依り、常に殺生を事とす。しかのみならず正月五月二節、俘饗に用いんがため、狩漁の類、あげて計うべからず。殺生の基、啻だ此府にあり。これによりていまだ裁下せずといえども、承前の鎮將、僚下を引唱し、鎮守府の庁において、修来すること年久し。しかれども料物なきに依り、事ごとに闕乏す。望み請うらくは、官裁して諸国の例に准じて、將に件の法を修め滅罪の業となさんことを〉てえれば、しかるに今にいまだ報裁を蒙らず。重ねて言上せらる』てえれば、国司覆審し、陳ぶるところ最も実なり。望み請うらくは、早く裁許せられ殺生の報いを脱せんことを。謹しんで官裁を請う」てえれば、右大臣宣す、勅をうけたまわるに、勅に依れ。宜しく精行の僧を請い、正月七箇日間、国府の例に准じて、件の講修に依れ。其の料は同じく正税を用いよ。

貞観十八年六月十九日

【現代語訳】

太政官が命ずる

鎮守府に最勝王経を講じ、ならびに吉祥悔過を修めさせる事

一 最勝王経を講読する僧廿二口

右、僧の布施供養は、諸国の例に准じて宛て行え。

一 吉祥天悔過を修むる僧七口

右、僧の法服布施供養は、同じく諸国の例に准じて宛て行え。

これらの2件について、陸奥国の解（上申書）の言うところでは、「鎮守府から出された牒の文書によると、『これまでの文書を検討したところ、鎮守府の去る貞観十四年三月卅日に太政官に上申した解によると、〈件の法会は、諸国は法令によって、それぞれ国庁において講修している。ところが鎮守府では、いまだその例に預かっていない。辺要の城柵として、服属した蝦夷を養うという役割があり、そのために常に殺生をおこなっている。それだけではなく、正月と五月の二節は、服属した蝦夷への饗宴にもちいるための狩漁が数多く行われている。つまり鎮守府では殺生がくり返し行われているのである。本来ならばその供養を公式に行わなければならないが、その判断が下されないにもかかわらず、鎮守府の將軍は配下の者を率いて、鎮守府の庁において私的に修法を行うことが習慣となっている。しかしながらそのための財源がないために、ことあるごとに予算が闕乏している。望むことは、太政官の裁可により、諸国の例に准じて、この修法を公式におこなって殺生の罪滅ぼしを行いたい〉と申請したのだが、今に至るまでその裁可を受けていない。そのために重ねて申請を行う』とあったので、陸奥国司がこのことをよく検討すると、鎮守府の主張はもっともなことであると判断した。そこで太政官に望むことは、早くこのことを裁許してもらい、鎮守府を殺生の罪から逃れさせてほしい。謹しんで太政官のご判断をお願いしたい」ということだったので、右大臣が天皇の勅をうけたまわったところ、然るべき僧侶を招聘して、正月七箇日間、国府の例に准じて、件の講読と修法を行え。そしてそのための財源は諸国と同じく正税(税金)を用いよ。

貞観十八年六月十九日

ここにみえる「鎮守府」とは、岩手県奥州市にある胆沢城のことである。9世紀初頭の延暦21年(802)に、鎮守府は陸奥国府多賀城から、さらに北の胆沢城に移転した。ここにおいて、鎮守府は陸奥国府とは切り離されたのである。国府では最勝王経の講修や吉祥天悔過が行われていたが、移転後の鎮守府では、そうした法会がオーソライズされていなかった。鎮守府では、蝦夷を慰撫するための「俘饗」、すなわち蝦夷への饗給が常に行われており、そこでは殺生が繰り返されていることから、最勝王経の講修や吉祥天悔過を国府の例に准じて行わせてほしいという希望があり、貞観18年にこれが認められたのである。

最勝王経の講修と吉祥天悔過をセットで行う儀礼は、いわゆる御齋会と呼ばれるものであり⁹、奈良時代の神護景雲年間(767～770)以降、正月八日から一四日にかけての七日間、宮中の大極殿や地方の国庁で行われてきたものであった。

貞観18年(875)に、それをさらに北方に位置する鎮守府胆沢城にまで認めたことは、最勝王経と吉祥天悔過による国土護持の意識が、陸奥国府よりさらに北の胆沢城にまで拡大していったことを意味している。最勝王経による国土護持の版図がすなわち、当時の古代国家の国土として象徴的に意識されていたのである。

ところでこの太政官符については、窪田大介氏の研究が興味深い指摘をしている¹⁰。窪田氏は鎮守府胆沢城における吉祥天悔過の目的が、諸国におけるそれと異なり、律令国家の蝦夷支配政策の一環をなすものとして行われたことを指摘する。そして、平安時代には吉祥天悔過の本尊として毘沙門天もまつられるようになり、岩手県に毘沙門天が多いのは、鎮守府の吉祥天悔過を通じて周辺の蝦夷系住民にも毘沙門天信仰が受容されたことを示すのではないかとしている。すなわち、蝦夷支配政策の一環として国家主導で行われた吉祥天悔過を契機として、その本尊であった毘沙門天が鎮守府の周辺地域に受容されていったとみている。

もう一点、これも窪田氏が強調しているのは、鎮守府における吉祥天悔過が、外敵に対する防御という特別な意味を持っていたという点である。同様の吉祥天悔過が大宰府観世音寺においても行われていた¹¹ことを考えると、陸奥国内ではそれが毘沙門天信仰と連動してあらわれたものと思われる。

ところで、岩手県の北上川流域に平安時代の毘沙門天像が多いことは有名である。鎮守府胆沢城周辺についてみると、花巻市（旧東和町）の成島毘沙門堂、北上市の立花毘沙門堂、奥州市（旧江刺市）の藤里毘沙門堂などが確認される（写真は成島毘沙門堂の毘沙門天像）。

周知のように毘沙門天は、四天王の中でも北方を守護する軍神であり、その点からも陸奥国で毘沙門天信仰が受容されていたことはうなずける。中国においても、辺境の城の城門に安置されていたのは毘沙門天像であった。加えて、平安時代の蝦夷征討に活躍した征夷大將軍・坂上田村麻呂が毘沙門天の生まれ変わりである、という伝承¹²も手伝って、毘沙門天信仰は陸奥国内に広まっていったと考えられる。



志羅山遺跡の「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」の笹塔婆は、9世紀後半に始まった鎮守府における吉祥天悔過を契機に陸奥国北部に広まっていった吉祥天信仰、毘沙門天信仰が、11～12世紀の平泉においても継承されていたことを示しているのではないだろうか。

おわりに

最後に、出土した笹塔婆の年代から、信仰の変遷について考察してみたい。先述したように、第66次調査で「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」が集中して出土した66次1号池跡は12世紀中頃に造成され、12世紀末には廃絶したと推定されており、笹塔婆の年代もその範疇に収まると考えられる。一方、第94次調査で集中して出土した「(バン) 大日如来」銘の笹塔婆の年代は、13～14世紀頃と考えられている。

実は第66次調査で出土した2号池からは、「(バン) 大日如来」と書かれた笹塔婆が出土している。この2号池の年代は、13世紀後半～14世紀後半と考えられており、やはり94次調査で出土した「大日如来」の笹塔婆とは同じ年代観である。

これらの年代観を妥当とした場合、9世紀後半以降の鎮守府での古代的な吉祥悔過の系譜を引く吉祥天信仰、毘沙門天信仰から、12世紀半ば以降から中世にかけて盛行する大日如来信仰へと、僧侶の信仰活動が変化していったことを示しているのではないかと考えられる。もしこうした傾向が認め

られるとすれば、笹塔婆は平泉の日常的な仏教信仰活動の実態とその変遷を知ることができる貴重な資料と評価できるのではないだろうか。

【参考文献】

- 注・1 平泉の仏教文化については、菅野成寛監修・編『平泉の文化史2 平泉の仏教史 歴史・仏教・建築』（吉川弘文館、2020年）に詳しい。
- 注・2 佐藤嘉広『仏都平泉の造営と構造』同成社、2021年
- 注・3 『木簡研究』29号、2007年
- 注・4 『木簡研究』20号、1998年では37点が紹介されている。
- 注・5 （公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『志羅山遺跡第46・66・74次発掘調査報告書』、2000年
- 注・6 毎月8日、14日、15日、23日、29日、30日に殺生を禁断すること。
- 注・7 正月、五月、九月に屠殺・採捕を禁ずること。
- 注・8 三上喜孝「雑令六斎日条の成立」『続日本紀研究』302、1996年
- 注・9 吉田一彦「御齋会の研究」『日本古代社会と仏教』吉川弘文館、1995年
- 注・10 窪田大介「九世紀鎮守府周辺における仏教受容の様相」、同「鎮守府の吉祥天悔過と岩手の毘沙門天像」『古代東北仏教史研究』法蔵館、2011年
- 注・11 『延喜式』（玄蕃寮）14吉祥悔過条に「凡諸国起正月八日迄十四日、請部内諸寺僧於国庁、修吉祥悔過、（中略）但大宰観音寺於本寺修之、其布施・法服、准諸国数用府庫物」とみえ、同主税上47吉祥悔過条に「凡諸国自正月八日至十四日、請部内諸寺僧於国庁、行吉祥悔過法、（中略）但大宰観世音寺法服・布施、並用府庫物、数同諸国例、仏聖供養料稻五百卅七束五把二分、以筑前国正税充之」とみえる。
- 注・12 『公卿補任』弘仁2年条に、「大納言 正三位 坂上田村麿 五十四 此人身長尺八寸。胸厚一尺二寸。毘沙門化身。来護我国云々。」という記載がみえる。なお、保立道久「平安時代の国際意識」『歴史をみつめ直す』校倉書房、2004年（初出は1997年）も参照のこと。

第5回平泉学フォーラム（2024年度）
「出土文字資料の集成的研究」
平泉出土文字資料へのアプローチ（3）志羅山遺跡出土の笹塔婆

2025年2月1日（日）

国立歴史民俗博物館 三上喜孝

これまでの発表内容

- ①2020年度 「人々給絹日記」にみる饗宴と文字
- ②2021年度 片仮名木簡
- ③2022年度 折敷再利用木簡
- ④2023年度 磐前村印

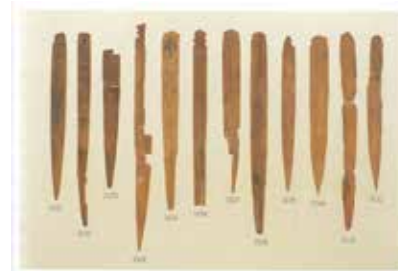


はじめに

本報告では、平泉町の志羅山遺跡出土の笹塔婆という文字資料をとりあげ、平泉の仏教文化の一側面について考察を試みたい。なお報告者は、仏教史が専門ではないため、理解に不十分な点があるかもしれないことをあらかじめおことわりしておきたい。

笹塔婆とは、杉やヒノキなどの木材を幅10mm、長さ300mmくらいの大きさに薄くけずり、その面に経文や仏名、種子、真言などを書写したもので、平安時代末期から江戸時代に多く作られた。頭部が山型に削られていることが多く、「笹塔婆」とよばれている。

笹塔婆の形態



志羅山遺跡

- ・志羅山遺跡は、JR東北本線平泉駅の西約100m、平泉町役場周辺の市街地南端に広がる遺跡である。毛越寺・親自在王院前の東西大路に沿って北と南に区画された屋敷地が広がっていたと推定される。遺跡からは、掘立柱建物・道路・溝・井戸・池・埴塙（るつぼ）埋納遺構・トイレ遺構などを検出し、かわらけ・陶磁器・木簡・嚢（くつわ）・馬骨・笹塔婆などが出土している。出土文字資料には今回とりあげる笹塔婆のほか、「禪門」「覚禪坊」などと書かれた長大な習書木簡や、如法経（法華経）を書写したことを記録したと思われるカタカナで書かれた木簡などが出土しており、これらの文字資料は僧侶の活動と関連させて解釈できる貴重な資料である。とくに笹塔婆は、複数回にわたる発掘調査で出土し、その出土点数も多いことから、笹塔婆から平泉の仏教文化の一側面を考察する素材となり得るのではないかと考えた次第である。

志羅山遺跡の位置



志羅山遺跡94次調査出土笹塔婆

志羅山遺跡からは、管見の限りこれまで71点の笹塔婆が出土している。このうち、最も数の多いものとしては、2006年度の第94次調査で、溝の埋土中から出土した「(パン)大日如来」と書かれた笹塔婆が20点を占める。笹塔婆の年代は、その形状や大きさ、共伴遺物の年代などから、13～14世紀にかけてのものと考えられている。大日如来は真言密教の本尊とされるもので平安時代末期から鎌倉時代にかけて信仰がさかに行われた。



志羅山遺跡出土66-1号池出土木簡

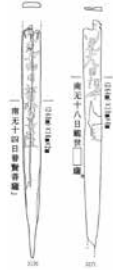
- ・しかし本報告では、1997年に行われた志羅山遺跡第66次調査で1号池（以下、66次1号池）から出土した47点の笹塔婆に注目してみたい。これについては、すでに高橋実央氏の詳細な考察があるので、まずは高橋氏の考察を紹介したい。
- ・出土した笹塔婆は、頭部が圭頭状で左右2カ所に刻みがある。法量は長さが150～250mmで、幅は15～20mmである。66次1号池は12世紀中頃に造成され、12世紀末までには廃絶したとみられることから、笹塔婆の年代もこの時期に収まるものと考えられる。



66次1号池完掘状況

①十齋日にかかわる笹塔婆

- ・興味深い内容を持つものとしては、「南无十四日普賢菩薩」「南无十八日観世（くわんぜ）の菩薩」と書かれているものである。高橋氏はこれを十歳日信仰とかかわるとする。十歳日とは、不殺生や不偷盗（ふちゅうとう）を月のうちの十日に分けて配し、それぞれの日々に配された徳を念ずると罪が赦されるという日のことをいう。歳日信仰にはほかに「六歳日」「三長寿月」もあるが、「十四日」と「十八日」が含まれるのは、十歳日の信仰のみで、すなわちこれは十歳日信仰の受容を示すものとしている。



十齋日とは

- 一日定光仏 不殺生、念此尊除四十劫ノ罪
- 八日薬師如来 不偷盜、此日念此尊、除五十劫ノ罪
- **十四日普賢菩薩 不邪姪、件日念此尊、除一百廿劫ノ罪**
- 十五日阿弥陀如来 不妄語、件日念此尊、除十劫ノ罪
- **十八日觀世音菩薩 不清酒、件日念此尊、除九千劫ノ罪**
- 十三日得大勢菩薩 說四衆過、件日念此尊、除一万劫ノ罪
- 十四日地藏菩薩 不自讃毀他、件日念此尊、除五万劫ノ罪
- 廿八日毘盧舍那仏 不慳性加毀、件日念此尊、除三万劫ノ罪
- 十九日薬王菩薩 不瞋心、不受悔、件日念此尊、除四万劫ノ罪
- 対日釈迦如來 不謗三宝、件日念此尊、除五万劫ノ罪

②「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」

- 66次1号池から出土した笹塔婆のうち、「南无吉祥天女」と墨書された笹塔婆は15点と最も多く出土しているという。また、毘沙門天の名が墨書された笹塔婆は4点出土している。吉祥天と毘沙門天は夫婦とされ、それにもとづく密教の修法が行われたのではないかも推定されるが、本報告では、それとは少し違う観点から考察をしてみたい。



『類聚三代格』貞觀18（875）年6月19日太政官符

太政官符す

応に鎮守府をして最勝王經を講じ、ならびに吉祥悔過を修める事

一 最勝王經を講読する僧廿二口

右、僧の布施供養は、国例に准じて宛て行え。

一 吉祥天悔過を修むる僧七口

右、僧の法服布施供養は、同じく国例に准じて宛て行え。

[illegible]

貞觀十八年六月十九日

貞観18年官符の解説

- ここにみえる「鎮守府」とは、岩手県奥州市にある胆沢城のことである。9世紀初頭の延暦21年（802）に、鎮守府は陸奥国府多賀城から、さらに北の胆沢城に移転した。ここにおいて、鎮守府は陸奥国府と切り離されたのである。国府では最勝王経の講修や吉祥天海が行われていたが、移転後の鎮守府では、そうした法会がオーソライズされなくなった。鎮守府では、蝦夷を慰撫するための「俘贖」、すなわち蝦夷への養給が常に行われており、そこでは放生が繰り返されていることから、最勝王経の講修や吉祥天海過を国府の例に準じて行わせてほしいという希望があり、貞観18年にこれが認められた。

貞観18年官符の意義

- ・吉祥天海過の目的が、諸国におけるそれとは異なり、律令国家の蝦夷支配政策の一環をなすものとして行われた。そして、平安時代には吉祥天海の本尊として毘沙門天もまつられるようになった。とりわけ岩手県に毘沙門天が多いのは、鎮守府の吉祥天海過を通じて周辺蝦夷系住民にも毘沙門天信仰が受容されたことを示すのではないかと（窪田大介『九世紀鎮守府周辺における仏教受容の模様』、同『鎮守府の吉祥天海過と岩手の毘沙門天像』、『古代東北仏教史研究』法蔵館、2011年）
- ・花巻市（旧東和町）の成島毘沙門堂、北上市の立花毘沙門堂、奥州市（旧江刺市）の藤原毘沙門堂など。

毘沙門天とは

- 国土の四方を守護する四天王のひとつ。四天王は東方持国天、南方増長天、西方広目天、**北方多聞天（毘沙門天）**の四神。



花巻市(旧東和町)の成島毘沙門堂の毘沙門天(平安時代)

北方を守護する毘沙門天

- ・ 毘沙門天は、四天王の中でも北方を守護する軍神であり、その点からとも陸奥国で毘沙門天信仰が受容されていたことはうなずける。中国においても、辺境の城の城頭に安置されていたのは毘沙門天像であった。加えて、平安時代の戦犯征討に活躍した征夷大将軍・坂上田村麻呂が毘沙門天の生まれ変わりである、という伝説を手伝って、毘沙門天(毘沙門)は陸奥国内に広まっていたと考えられる(『公卿補任』弘仁2年(812)条に、「大納言 正三位 坂上田村麿 五四四 此人身長八尺。胸厚一尺二寸。毘沙門化身。来護我国云々。」という記載がみえる)。

志羅山遺跡の「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」の笹塔婆は、9世紀後半に始まった鎮守府における吉祥天悔過を契機に陸奥国北部に広まっていた吉祥天信仰、毘沙門天信仰が、11～12世紀の平泉においても継承されていたことを示しているのではないだろうか。

おわりに

- 最後に、出土した笹塔婆の年代から、信仰の変遷について考察してみたい。先述したように、第66次調査で「南无吉祥天女」「南无毘沙門天」が集中して出土した66次1号池跡は12世紀中頃に造成され、12世紀末には廃絶したと推定されており、笹塔婆の年代もその範疇に収まると考えられる。一方、第94次調査で集中して出土した「(バン) 大日如来」銘の笹塔婆の年代は、13～14世紀頃と考えられている。これらの年代観を妥当とした場合、9世紀後半以降の古代の吉祥天・毘沙門の系譜を引く吉祥天・毘沙門天信仰から、12世紀半ば以降から中世にかけて盛行する大日如来信仰へと、僧侶の信仰活動が変化していったことを示しているのではないか。もしこうした傾向が認められるとすれば、笹塔婆は平泉の日常的な仏教信仰活動の実態とその変遷を知ることができる貴重な資料と評価できるのではないだろうか。

吉祥天・毘沙門天信仰から大日如来信仰へ

